

監査結果（包括外部監査）に係る措置通知書

こども若者局	(令和5年度)
監査結果 (指摘事項)	改善措置
<p>(指摘)</p> <p>仙台市里帰り等妊産婦健康診査・新生児聴覚検査補助金交付申請書のチェック体制について</p> <p>仙台市里帰り等妊産婦健康診査・新生児聴覚検査補助金交付申請書には、申請資料の添付漏れを確認するための、区の担当者が利用する「送付時」のチェック欄と本庁の担当者が利用する「確認時」の確認のためのチェック欄があるが、「確認時」のチェック欄に、チェック証跡がないものがあった。</p> <p>チェック欄が埋まっていなくとも、書類のチェックは適切になされ、マニュアルに記載された確認もなされたとのことだが、形式が整っていないと、その主張は、第三者からは確認が取ることができない。チェックリストが準備されているにもかかわらず、利用されていないことは、事故があった際に、見逃す可能性があり、実際、チェック漏れにより補助金の額が誤った事案が、他の課で生じている。</p> <p>そのため、内部統制を有効に機能させるためにも、例えば、決裁者が、整備したチェック欄が利用されているかどうかといった確認を行うといった体制にする必要がある。</p>	<p>申請書のチェック欄を用いた申請資料の添付確認を確実にを行うとともに、交付決定の決裁の際に、係長が申請書のチェック欄にチェック証跡があることを確認のうえ、課長が再度確認を行うよう、審査・支払事務のマニュアル改訂を行い、確認体制の徹底を図った。</p> <p>また、局内課長会において、事案の概要を周知し、注意喚起を行った。</p> <p>改訂マニュアル運用開始日 令和6年9月2日 こども若者局内課長会における周知日 令和6年3月27日</p>